

令和2年度滝沢市いじめ防止等対策協議会 会議録

1 開催期日

令和3年1月29日（金）15時00分～16時30分

2 開催場所

滝沢市役所4階中会議室

3 協議

- (1) 令和2年度滝沢市小中学校いじめ調査結果について
- (2) 滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針（改定案）について
- (3) コロナ禍における各学校での誹謗中傷根絶に向けた取組について
- (4) その他

4 出席委員

委員18名中16名出席…設置条例第6条第2項に基づき会議成立

	氏名	所属	備考	出欠
1	望月 亮一	盛岡地方法務局 人権擁護課課長	関係行政機関の職員	欠
2	中軽米 奈美子	岩手県福祉総合相談センター 児童女性部児童相談第二課課長	関係行政機関の職員	欠
3	古屋敷 孝悦	盛岡西警察署 生活安全課課長	関係行政機関の職員	出
4	太田 厚子	滝沢市立鶴飼小学校校長	学校教育の関係者 (小学校長)	出
5	榊原 世士	滝沢市立滝沢南中学校校長	学校教育の関係者 (中学校長)	出
6	佐々木 則子	元村保育園園長	学校教育の関係者 (市内幼稚園・保育園長)	出
7	大石 園	滝沢市PTA連絡協議会副会長 (滝沢中央小PTA会長)	児童・生徒の保護者 (小学校PTA)	出
8	吉田 友彦	滝沢市PTA連絡協議会会長 (一本木中PTA会長)	児童・生徒の保護者 (中学校PTA)	出
9	大西 洋悦	盛岡大学文学部児童教育学科 教授	学識経験者（大学教員）	出
10	松下 壽夫	松下法律事務所弁護士	学識経験者（弁護士）	出
11	山口 淑子	医療法人山口クリニック院長	学識経験者（医師）	出
12	春日 菜穂美	盛岡大学文学部児童教育学科 教授	学識経験者（臨床心理士）	出
13	田沼 一男	滝沢市人権擁護委員常務委員	学識経験者 (市人権擁護委員)	出
14	山下 金吾	滝沢市民生児童委員連絡協議会 会長	学識経験者 (市民生児童委員)	出
15	切金 一夫	滝沢市少年補導員連絡会会長	学識経験者 (市少年補導員)	出
16	田村 真弓	市健康福祉部児童福祉課課長	本市の職員（関係課）	出

17	館澤 俊幸	市健康福祉部地域福祉課課長	本市の職員（関係課）	出
18	日向 秀次	市市民環境部防災防犯課課長	本市の職員（関係課）	出

5 市出席者

教育長		熊谷 雅英
教育次長		佐藤 勝之
教育委員会学校教育指導課長		村田 浩隆
同 主任指導主事		及川 千暁
同 副主幹兼指導主事		小原 聡直
同 学校教育専門員		名須川 淳精
同 主査		吉田 卓

6 傍聴人 なし

7 内 容

1 開会

委員 18 名中 16 名の出席。会が成立する旨を報告し開会。

2 挨拶

- ・熊谷教育長より挨拶
- ・大西会長より挨拶

3 協議

(佐藤次長)

続きまして議題に入ります。いじめ防止等対策協議会設置条例第 6 条により、本協議会の議長は会長が行うこととなっております。それでは、大西会長、よろしくお願いたします。

(議長)

それでは、協議に入る前に会議録の署名人を指名したいと思います。本日の会議録署名人につきましては、榊原委員と吉田委員を指名いたしますので、よろしくお願いたします。

それでははじめに「令和 2 年度滝沢市小中学校いじめ調査結果」について、事務局より報告をお願いします。

(事務局) 説明。

(議長)

事務局より「滝沢市いじめ調査結果」について報告がありましたが、ご質問やご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

次に「滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針（改定案）」について、協議したいと思います。それでは事務局より説明願います。

(事務局) 説明。

(議長)

それでは「滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針（改定案）」について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いたします。文言等の表記につきましても何かありましたらお願いたします。

(委員)

5ページの「新型コロナウイルス感染等による偏見や差別に限らず」という記載が、今の状況であれば違和感は無いかと思います。今年以降のことを考えると記載が無くていいのかなと感じました。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。事務局としましては、特にも来年度に向けてこの部分について各学校に指導を徹底したいという意図がありまして、記載させていただきました。今後につきましては、情勢を見ながら文言が適切なのか、毎年検討し改定していきたいと思っております。

(議長)

その他ございませんでしょうか。それでは今出された意見を参考にしまして、次年度に向けて事務局にはさらに検討していただきたいと思っております。

それでは3つ目の協議「コロナ禍における各学校での誹謗中傷根絶に向けた取組について」に入ります。今年度は新型コロナウイルス感染症対策の視点から、私たちの生活において様々な制約や制限がともなう1年となりました。これは、学校現場においても同様であり各種行事の中止、あるいは感染拡大防止対策を講じた上で規模を縮小しての開催など、すべての場面において今までとは異なる対応が求められております。各小中学校では文部科学省が発行する「新しい生活様式」のガイドラインを参考としながら、児童・生徒の学びを保障するため様々な場面で感染症対策を講じて参りました。しかしながら、新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性があるものであり、滝沢市においても3校の小学校で陽性者が確認されたところでございます。それでも、クラスターが発生せず、感染の拡大を抑えることができたのは、各学校における感染症対策が十分に行われた結果であると感じております。そこで本日は、小・中学校現場においてコロナ禍における感染症対策がどのように行われてきたのか、また新型コロナウイルスに関する誹謗中傷根絶に向けて各学校がどのように取組んできているのかを、それぞれの校種を代表して発表していただきます。各校種の発表後に、皆様とも意見交換ができればと考えております。

(委員) 鶯飼小学校の取組を紹介

(委員) 滝沢南中学校の取組を紹介

(事務局) 滝沢南中学校で作成した動画を紹介

(議長)

ありがとうございます。小学校、中学校での取組を発表していただきました。小学校では、どの学級どの学年においても、同じ内容で指導できるようにしていきたいという事が分かりました。それから、気持ちを書いて行動に移すということを大事にして取組んでいるのかなということが分かりました。中学校では、自分たちが出来ることを生徒たちが主体的に取り組んでいることが分かりました。

もう少し詳しく聞いてみたいとか何かありましたら、ご意見やご感想など頂きたいと思っております。

(委員)

新型コロナウイルスは嫌な思いやデメリットが沢山あるのですが、各学校の取組を聞くと、新型コロナウイルスによって教育現場が得たものも沢山あるのだなと、素晴らしいなと思いました。他人の思いや状況を想像する力が付いていくことが、お互いが過ごしやすくなることに繋がりますし、いじめが減っていくことに当然繋がると思います。今回のコロナ禍を通して各学校でとても真剣に取り組まれていることは本当に素晴らしいなと思いました。1点だけ質問をさせていただきたいのですが、実際にコロナにかかった児童が学校に戻ってきた日というのは、学校ではどういう状況だったのか教えていただければと思います。

(委員)

臨時休校した日から2週間後というのは冬季休業の時期に入っておりました。その間も子供たちには指導を継続しておりました。迎えた3学期ですが、誰がということは子供たちには一切知らせていない状況でしたので、本当に自然に普通に迎え入れてくれたという状況でした。保護者の方々からは、子供たちが自然に馴染んでいったことに対する感謝のお手紙やメッセージをいただきました。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

その他、何かありますでしょうか。

それではご指名させていただいてお話しいただければと思いますが、保育園ではどういった取組をされているのでしょうか。

(委員)

保育園の対応としましては、消毒・検温とマスクの着用をしておりますが、マスクの着用については3歳以上児で取組んでおりました。3歳未満児についてはマスクの着用が難しいので、消毒と検温については徹底しております。それから、保護者の方々からこれまで保育室まで入って子供の引き渡しを行っておりましたが、現在は部屋には入らず廊下で行っております。保育協会の対応としましては、コロナに対するマニュアルを作成しておりますが、これまで発生しておりませんが、子供や保護者が陽性者や濃厚接触者になった場合の対応等について職員で共有しております。

小学校と中学校の取組をお聞きして、本当に素晴らしいということと、こういうところから思いやりや感謝の心が育っていくのだろうなと感じましたし、いじめ防止にも繋がっていくのだろうなと感じました。保育園は幼児期において初めての集団という場です。集団を経験し友達同士の関わりの中で、相手を思いやる気持ちや共感性が身に付いていけば良いなと思って日々取組んでおります。保護者の方々にもご理解いただくことが必要ですので、子供たちの生活している様子をお伝えして情報を共有しているところです。

(議長)

ありがとうございました。大学ではどうでしょうか。

(委員)

大学では前期の途中までは完全に遠隔で、一切登校せず授業をしておりました。前期の終わり頃から対面での授業を徐々に再開し、後期から完全に再開するという状況でした。本学でもコロナが発生ということはありましたが、誹謗中傷というのは特に無く済んでいるかなと思います。

遠隔という面で話をすると、県内の小中学校の場合はこれまでほとんど授業を潰すことなく進められているかと思うのですが、今後色々なことが起こった際に登校できずにICTを活用して授業せざるを得ない状況は当然起こりえると思います。そういった環境整備は教育の格差に繋がる部分があつて、教育の格差が子供たちの学力だけではなく人間関係にも繋がっていくと思います。大学では比較的スムーズに環境整備ができると思いますが、滝沢市の小中学校の場合はどのように進めていくか、教育の格差をなるべく少なくしていく対処を早めに講じていくことが必要かなと、この1年を通して感じているところです。

(議長)

ありがとうございました。

P T Aのお立場から、小中学校の取組に対する感想や、P T Aとしてどのような事ができるか何かあればお願いします。

(委員)

P T Aの間でも毎回コロナというのが議題になります。学校行事も全然できないという状況の中でどのような取組ができるのか協議させていただいた結果、学校からの要望として体温計が不足している声がありましたので、P T A会費から捻出して各学校に配布させていただきました。それから、コロナに対する誹謗中傷について保護者の学びの場が特に無い状況です。大人が子供に対して誹謗中傷を吹き込んでしまうと学校での取組も一切無駄になってしまうと思いますので、保護者に対する活動を今後P T Aでも何か取組んでいければと思います。

(委員)

中央小学校では開校2年目でP T A活動の動きがまだ無い中で、また止まってしまったという状況です。その中で出来る限り保護者の意見を集めたいという意図でアンケートを取るなどの活動をしてきました。それから、私は県P T Aの母親委員会の委員をやっておりまして、そこではオンライン講演会を開催することができました。この講演会はペップトーク（短い言葉、やる気になる言葉）で相手に接しようという内容でした。このコロナ禍でマイナスな言葉が飛び出してしまう状況の中で、言葉の使い方という点においてP T Aに対してオンライン講演会ができたのは良かったかなと思います。

(議長)

ありがとうございました。学校の取組の中で、医療従事者への温かいメッセージも送られておりました。そういった取組に対して、また、コロナ禍において医療機関から学校に対して何かご指導等ありましたらお願いします。

(委員)

一昨年12月にコロナが武漢で発生した頃は、そんなに大したことないウイルスではないかという感じでしたが、1月になって日本に入ってきてからは医療機関でも驚いた状況でした。それでも岩手県には発生しなかったので大丈夫かなと思っていましたが、全国の友人からは大変な状況を聞いておりました。私も子供たちからメッセージを頂いて、とっても嬉しかったです。私はコロナ関係の患者さんを診ているわけでは無いのですが、こんなに子供たちが思ってくれているのだなと、涙が出るくらい嬉しい思いをしました。ですので、メッセージをもらった医療機関は同じような思いをしたのだろうなと思います。こういうことがあって、学校医と学校との繋がりがとても強くなったように思いますので、私ももっとアクションしていかないとと思っています。現在クリニックでは、感染症対策で隔離室を3つ用意しており、私自身は着替えばかりして診療しています。実際には患者さんは減っております。まず、インフルエンザが全然出てこないですし、病気の子も本当に減っています。手洗いとかが、病気に対してこんなに効果があるのだなと痛感している今日この頃です。学校の先生方は本当に大変だと思いますが、これからも現在のような三密に対する対策などを続けていけば、コロナも落ち着いていくのではないかなと思っていますが、あと2年くらいはかかりそうな気がします。

(議長)

ありがとうございました。それでは、今日ご出席の皆様の専門的なお立場からお話をいただきたいと思います。いじめによる被害の状況など、警察のお立場からはいかがでしょう。

(委員)

コロナに関わるものでは、近隣トラブルや県外ナンバー車両に対するものなど、大人に関するトラブルはあります。それ以外のところになりますが、私たちは「子供が家に帰ってこない」「学校でトラブルがあった」という場合には可能な限り職員を派遣しており、何が原因でこうなっているのか、生活状況や学力レベルについて両親等から聞き取りをしております。昨日も学校と両親に直接聞き取りをする事案がありました。内容としては授業中に何かを作っていたら、例えになりますが子供はキリンを作っていたのに、先生からは「それ像なの？」と言われたことが面白くなくて教室から飛び降りよう

としたという事案でした。精神的に落ち着かない部分も原因かと思いますが、結局は人間関係なのかなと感じる部分がありました。話を聞いてみると、先生と子供の関係性がそもそも上手くいっていない状況が要因だったのかなと思いました。私たちも仕事を通して大人の言葉を子供がどう受け取るのか、とてもデリケートな部分であることに直面しております。明確ないじめと認知して対応していることはありませんが、そこに繋がる予備軍的な事案は多数耳に入ってきておりますし、保護者や学校に聞き取りをして対応をしている状況です。

(議長)

ありがとうございます。それでは、いじめに関する訴訟や法律的な面から、何かありますでしょうか。

(委員)

弁護士というのはどちらかと言いますと、事が起こってから事後に原因の調査や責任の所在について調査をするという役割を担うことが多いです。余談になりますが最近、大津中学校でいじめが原因で自殺をした生徒の両親から、いじめをした元生徒を相手に損害賠償の請求をしたという事件について最高裁の判例が出ました。一審では自殺はいじめが原因だと認めて3,750万円の損害賠償を認めましたが、二審では自殺した生徒の両親側に生徒に対する精神的な支えがなく、両親側にも過失があることから過失相殺をして損害賠償を400万円に減らすという判決になりました。両親側は最高裁に上告したわけですが、最高裁は二審の判決を全面的に認めるという判決になりました。このケースの最高裁の判例では2つの事が考えられると思います。まず1つはいじめが自殺を引き起こすことは広く認知され、社会通例になっているということ。そして、いじめについて自殺の予見の可能性について比較的緩やかに認定しているという点です。もう1つの点は自殺した両親の精神的支えが無かった、として過失相殺として賠償額を著しく減額しているという点であります。このケースでは両親が子供に対して体罰を加えていた事実があり、母親とは別居している事情もありまして、親としての精神的な支えをしていなかったとして、このような大幅な過失相殺になったわけですね。ただ、この「両親の精神的な支え」という視点を大きく取り上げている点に注目したいと思うところです。いじめの問題については、関係各位のご努力と同時に家庭における親の精神的な支えが必要で、そのためには学校と家庭との密接な連携や関係を築いていくことが大切だと痛感した判例でありました。

(議長)

ありがとうございました。それでは人権擁護の視点からはいかがでしょう。

(委員)

皆さんのところに資料としまして「インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口の御案内」というリーフレットを配布しております。私たちには旧岩手郡、盛岡市、紫波郡の人権擁護委員の協議会があり、土日祝日を除いて人権相談ということで相談を受けつけております。相談の中にはコロナに関してだけでなく、SNSに関しての誹謗中傷案件というのが増えてきております。そういう中でこれを資料として使っておりますので、皆さんに配布させていただきました。1つ事例を紹介させていただきます。

※個人情報を含むため非公開

子供たちの間で、特にSNSでの誹謗中傷が増えてきておりますが、法務省の中身でプロバイダに対する削除依頼を出すことができますので、そういう相談があった場合にはお知らせしていただければありがたいです。よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございました。続きまして、滝沢含めまして他地域のいじめに対する取組についていかがでしょうか。

(委員)

いつも少年補導員の活動にご協力をいただきありがとうございます。先ほど学校での取組を聞きましたが、私たちも防犯啓発のみならず優しい心を育む地域づくりを目指して活動しております。滝沢市では平成5年からあいさつ運動を行っておりまして、当時は学校がとても荒れている時期で、小中学校だけでなく高校も荒れておりました。やはり少年補導員は活動を通して子供たちに優しい心を育むという点が一番大切であって、先ほど話が出た親の精神的支えが無い部分を、私たちが対面活動を行うことによって少しでも前に進んでいけると良いなと思って活動しております。最近の県内の状況を見ると、滝沢市を中心に事案は減少傾向にあります。まだ去年の数字は出ておりませんが、暫定的なデータを見ると、長崎県、秋田県を差し置いて良い状況にあります。これからも滝沢市少年補導員は、岩手県を引っ張っていく活動をしなくてはならないと思っています。滝沢市が素晴らしい子供たちを育てていくことが地域の力ではないかと思っていますので、今後ともご協力いただければと思います。

(議長)

ありがとうございました。いじめ防止に係る民生委員との連携の在り方という点ではいかがでしょうか。

(委員)

学校と民生委員の関わりは、学校との情報交換会が年数回あります。先ほどの小中学校の取組を聞いて、コロナ禍において子供たちは大人よりも成長しているということを感じました。特にも思いやりの心という点が非常に成長しているなと思います。逆に、国会議員など大人の行動がテレビや新聞で報じられている状況で、それを見て子供たちはどう思うのだろうと考えています。みんなで協議して守っていることを大人が破っていることは問題だなと心配しております。学校の先生方は大変だと思いますが、引き続き頑張ってくださいと思っています。

(議長)

ありがとうございました。

それぞれのお立場から情報提供いただきまして本当にありがとうございました。このコロナ禍の中でも皆様が専門性を発揮されまして、滝沢市の子供たちが健やかに成長できるようにお互いに連携を図っていただければと思います。ありがとうございました。

8 閉会

(佐藤次長)

大西会長、ありがとうございました。それでは閉会にあたり、熊谷教育長から挨拶を申し上げます。

(熊谷教育長) 挨拶

以上をもちまして、いじめ防止等対策協議会を終了いたします。
本当にありがとうございました。